



明けましておめでとうございます。技能実習適正化支援センター（TITSC）の滋賀です。

技能実習制度や特定技能制度を巡る議論の中で、近年とりわけ注目されているのが「転籍」や「離職」の扱いです。現場の実務者からは、「せっかく育てた人材が他社に移るのではないか」「受入れコストが回収できないのでは」といった不安の声が多く聞かれます。一方で、育成就労制度では、従来よりも柔軟な転籍が制度的に想定されており、外国人材の移動を前提とした仕組みへと舵が切られつつあります。

今回は、転籍・離職を単なる「トラブル」として捉えるのではなく、制度の方向性を踏まえたうえで、実務者としてどのように向き合うべきかを整理します。

1. 転籍を制限してきた技能実習制度の考え方

技能実習制度では、原則として転籍は例外的な扱いとされてきました。その背景には、「技能移転を目的とした人材育成制度」という建前と、失踪防止や不正プローカー対策といった政策的要請があります。このため、実務の現場では、転籍 = 問題発生という意識が強く根付いてきました。

しかし実態としては、労働条件への不満、人間関係、日本語力不足によるミスマッチなど、必ずしも不正や悪意による理由で離職を希望するケースも少なくありません。転籍を過度に抑制する構造が、結果的に失踪という最悪の形を招いてきた側面も否定できないでしょう。

2. 育成就労制度が示す「転籍を前提とした発想」

育成就労制度では、外国人材を「一定期間育成し、労働市場で通用する人材へと成長させる」という考え方が明確に打ち出されています。この発想に立てば、合理的な範囲での転籍は、人材のキャリア形成の一部として位置付けられます。

つまり、転籍は「管理の失敗」ではなく、「制度が内包する動き」として一定程度織り込む必要があるということです。受入れ機関・監理団体・支援機関にとっては、これまでの「囲い込み型」の管理から、「移動を想定した管理」への転換求められているといえます。

3. 現場実務で求められる視点の転換

転籍・離職を巡る実務で重要なのは、「防ぐこと」だけを目的にしないことです。もちろん、安易な離職を減らす努力は不可欠ですが、それと同時に「なぜ離職したいのか」を早期に把握し、制度の範囲内で適切に対応することが、結果的に大きなトラブルを防ぎます。

例えば、

- 定期面談で本音を引き出せているか
- 労働条件や評価の説明が十分に行われているか
- 日本人従業員側への理解促進が図られているか

といった点は、転籍希望が表面化する前に確認できる重要なポイントです。

4. 「離職ゼロ」を目標にしない管理へ

育成就労や特定技能の時代においては、「離職者を出さないこと」そのものを評価指標にする考え方は、必ずしも現実的ではありません。むしろ、

- 離職・転籍が発生した場合でも、失踪に至らせない
- 手続を適正に行い、次の受入れにつなげる
- 残った外国人材の不安を軽減する

といった「事後対応の質」が、実務者としての力量を問われる場面が増えていくでしょう。

転籍・離職は、外国人材受入れ制度が成熟段階に入ったことの裏返しとも言えます。制度の変化を脅威として捉えるのではなく、現場管理の在り方を見直す契機とすることが、今後の安定的な受入れにつながります。実務者一人ひとりが、制度の趣旨と現場の現実をつなぐ役割を担っていることを、改めて意識することが重要ではないでしょうか。TITSCは、転職・離籍に伴う手続きも担当しています。お気軽にご連絡ください。

~~~~~

弊センターは、技能実習制度や入管手続きに詳しい行政書士、社労士による外国人技能実習制度を取扱う専門機関です。行政書士の全国ネットワークを活用した体制を整え、監理団体などの申請手続きを支援します。外国語にも対応できます。

弊センターでは監理団体及び実習実施者に向けさまざまなサービスを提供しております。

手数料一覧は、弊社ホームページをご覧ください。

- 機構計画認定申請と入管申請
- 建設キャリアアップシステム代行申請、建設特定技能受入計画認定申請
- 外部監査
- その他（法的保護講習、各種労務関係手続き支援、相談、特定技能への移行）

~~~~~

技能実習適正化支援センター（Technical Intern Training Support Center）

代表 渡邊 奉勝

〒248-0023 神奈川県鎌倉市極楽寺 1-6-29

TEL/FAX : 045-8787-290 携帯 : 090-4710-3790

E-mail : info@titsc.org URL : <http://www.titsc.org/>